

答弁書第一三三三号

内閣参質一七七第一三三三号

平成二十三年五月十日

内閣総理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員山谷えり子君提出枝野官房長官の福島視察に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出枝野官房長官の福島視察に関する質問に対する答弁書

一について

枝野内閣官房長官によれば、平成二十三年四月十七日の福島県への訪問では、同年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故がもたらした深刻な被害の実態、とりわけ被災者の方々の厳しい生活の状況を目の当たりにし、同発電所の事故のできる限り早期の収束と被災地域の復旧及び復興に向けて、政府に課せられた重い責務を改めて認識したことである。

二について

お尋ねについては、南相馬警察署で汚染防護服等必要な装備を着用した後、十二時十分頃同署を出発し、南相馬市内の行方不明者捜索現場を徒步により又は車中から視察し、十二時五十四分頃、放射線量測定等のため相双保健福祉事務所に到着した。その途中、捜索現場の責任者から捜索の状況等について直接説明を受けた。

三について

枝野内閣官房長官によれば、困難な環境下で行方不明者の捜索という厳しい職務に精励する警察官の姿

に頭の下がる思いであつた、長時間の滞在によつて現場の作業に支障を来さないよう比較的短時間の視察となつたため、直接声を掛けることのできた方々の人数には限りはあつたが、できる限りの感謝と激励の意を伝えられたのではないかと考えていることである。